

平成27年度 Real Estate Consulting induction

不動産コンサルティング入門研修 インターネット通信講座

受付
開始

本年度の当講座が始まります

6月5日(金)～9月30日(水)

不動産コンサルティング業務の基礎を学びたい
という方のためのインターネット通信講座です
不動産に関するプロフェッショナルとして
「売買」「賃貸借」はもちろん
「土地建物の有効活用」や「投資」
「相続対策」など幅広い知識と実務を身につけましょう

★全課程修了者は、オプションで集合教育によりコンサルティング能力のトレーニングが受けられます。

不動産コンサルティング技能試験合格のためにも!

ココが
メリット!

1. いつでもどこでも受講できます!
2. 不動産業務に精通した講師がわかりやすくレクチャーします!
3. 充実のテキストで勉強し、ネットで100問にチャレンジできます!
4. 不動産コンサルティング技能試験の受験に必要な知識の向上につながります。

まずはアクセス!

www.consul-e.net

公益財団法人 不動産流通推進センター
(旧 不動産流通近代化センター)

Real Estate Consulting induction

不動産コンサルティング入門研修 インターネット通信講座

本講座は、不動産コンサルティングの基礎的な勉強をしたい方のための
インターネット通信講座です。

事業・実務、税制、建築・公法、私法、経済・金融の各分野について、
お客様のご相談にしっかりとお応えするためのベースとなる事柄を習得していただきます。
テキストにより学習を進め、インターネット上で講義の動画を見て、
問題を解いていただくという形式の通信講座です。

不動産コンサルティングに必要な基礎的知識の学習ができますので、
不動産コンサルティング技能試験を受験する方にも役立ちます。



不動産コンサルティング入門研修 インターネット通信講座の **6つの特徴**

POINT

1

充実した専門教材が魅力!

不動産流通推進センター編著の不動産コンサルティング関係書籍をベースに、作成したテキストを使用。不動産コンサルティングの基礎となる「事業・実務」「税制」「建築・公法」「私法」「経済・金融」の各分野の知識を2冊にまとめています。



POINT

2

ネットでたっぷり100問チャレンジ

ネットでは、不動産コンサルティングを行う者の心得に始まり、「事業・実務」「税制」「建築・公法」「私法」「経済・金融」の各分野についてそれぞれ10問~25問、計100問の短答式問題にチャレンジしていただきます。100問すべてをクリアして初めて、総合的な力が問われる「総合問題」にチャレンジできます。



POINT

3

学習のポイントはムービーで指導!

不動産コンサルティング業務に精通した講師がレクチャームービー・解説ムービーであなたに語りかけます。



POINT

4

Eメールで進捗状況をフォロー!

問題への解答が進んでいない場合などに、「進捗状況メール」をお送りしますので、忙しい方も安心して受講いただけます。



POINT

5

不動産コンサルティング技能試験の受験に必要な知識の向上にも!

不動産コンサルティングに必要な基礎的知識の学習ができますので、「不動産コンサルティング技能試験」を受験する方にも役立ちます。



POINT

6

コンサル能力を養う半日の集中講義「ステップアップ・スクーリング」が受講できる!

集合教育 受講料 6,000円(税込)

9月30日までに全課程を修了した方は、「ステップアップ・スクーリング」(全国5大都市で開催予定[※])に参加していただくことができます。この講義では、「総合問題」の解説を通じて、具体的なコンサルティングの考え方・進め方を学ぶことができ、プレゼンテーション能力を高められるような日常のコンサルティングのトレーニング方法なども習得できます。

※仙台・東京・名古屋・大阪・福岡で10月上旬から下旬に開催予定

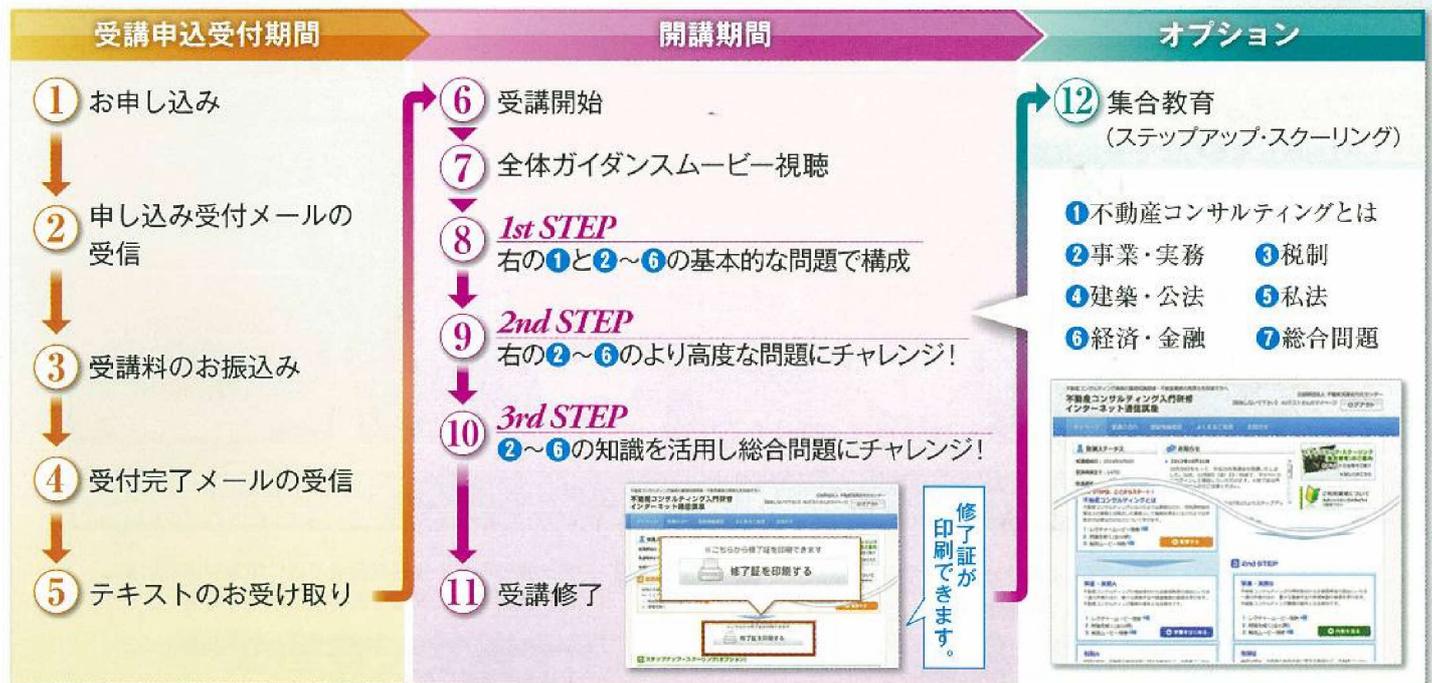


スケジュール



※通信講座全課程を9月30日までに修了された方は、集合教育の受講を申し込むことができます。
ステップアップ・スクーリングの受講をご希望の方は、インターネット通信講座の学習期間を十分確保できるよう余裕を持ってお申し込みください。

受講の流れ



受付 6月5日(金)～9月30日(水)

受講料 25,500円 (税込)

申込方法 ホームページ「不動産コンサルティング入門研修」
(www.consul-e.net) にアクセス

詳しくはウェブで www.consul-e.net



不動産コンサルティングとは

不動産コンサルティング業務と不動産コンサルティング技能試験・登録事業について

一般的に不動産コンサルティングとは、消費者の皆様の不動産に関する相談に応え、その解決策や改善策を示す業務です。このような不動産コンサルティング業務は、国家資格者でなければ行えない分野に係る業務は別として、特別な資格や免許が必要とはされていませんので「不動産コンサルタント」を名乗ることはできます。

しかし、依頼する側からすると本当に安心・安全で信頼が出来るのか?疑問・不安ではないでしょうか。

このような背景から「プロ中のプロとしての不動産コンサルティング」を行えるかを試験によりチェックし、一定水準以上の能力のある者を「公認 不動産コンサルティングマスター」として登録して証明する制度が設けられました。それが(公財)不動産流通推進センターが国土交通大臣に登録して行っている登録証明事業「不動産コンサルティング技能試験・登録事業」です。

「公認 不動産コンサルティングマスター」の認定を受けるには

不動産コンサルティング技能試験を受験できるのは、国家資格である宅地建物取引士、不動産鑑定士、一級建築士の方です。年に1回の試験では、事業、実務、法律、税制、建築、経済、金融まで、幅広い知識が問われます。また、試験に合格し、受験資格登録後5年以上の実務経験要件を満たした方が「公認 不動産コンサルティングマスター」(以下「不動産マスター」という。)になることができます。

「不動産マスター」となった後は、研修など日々研鑽を積むことにより「不動産マスター」認定を5年ごとに更新していくことができます。

また、「不動産マスター」の方には専門分野に特化した「専門士コース(相続対策専門士・不動産有効活用専門士)」を受講していただくことができます。コースを受講し、修了された方を専門士と認定し、認定後もさまざまな研鑽の機会を提供します。

 公認 不動産コンサルティングマスター



平成27年度 不動産コンサルティング技能試験 実施予定

受験申込受付期間 平成27年7月31日(金)～9月10日(木)

受験料 30,800円(消費税等含む)

試験実施日 平成27年11月8日(日)

試験地 札幌、仙台、東京、横浜、静岡、金沢、名古屋、
大阪、広島、高松、福岡、沖縄の12地区

合格発表 平成28年1月8日(金)

受験資格 ①宅地建物取引士資格登録者で現に宅地建物取引業に従事している方、又は今後従事しようとする方

②不動産鑑定士で、現に不動産鑑定業に従事している方、又は今後従事しようとする方

③一級建築士で、現に建築設計業・工事監理業等に従事している方、または今後従事しようとする方

◆ 受験申込方法についての注意点 ◆ 受験申込方法は、ホームページからのWEB申込のみとなります。(郵送による方法は実施しません。)

詳しくは
ウェブで

<http://www.kindaika.jp/>

(URLは、6月25日より<http://www.retpc.jp/>に変わります。)

不動産コンサルティング

検索

公益財団法人 不動産流通推進センター

(旧 不動産流通近代化センター)

TEL:03-5843-2078